

発刊にあたって

本書は平成18年に出版した『松江市の地域福祉計画－住民の主体形成とコミュニティソーシャルワークの展開－』（ミネルヴァ書房）の続編です。

合併前の人口約15万人の旧松江市において、平成13～14年度の2年間をかけて21の地区社会福祉協議会が中心となってそれぞれの地区の「地区地域福祉活動計画」が策定され、平成15年3月に『21の行動プラン』として公表されました。この間、こうした各地区での取り組みと連動しながら、2年間の策定期間を通じて、行政と市社会福祉協議会が合同の事務局において、多くの住民の方々の参加・参画のもと、松江市の地域福祉計画・地域福祉活動計画である『まっえ福祉未来21プラン』が平成16年3月に策定されました。

翌平成17年3月末には、旧松江市を含めて松江・八束の1市6町1村が合併して新・松江市が誕生しましたが、さらに平成23年8月1日に東出雲町との合併により、20万人を超える地方都市となりました。この間、平成19年度に第2次計画、そして平成23年度に第3次計画が策定されています。

松江市の地域福祉を語るうえで欠かせないことは、各地区に設置されている公民館を拠点として、各地区で住民の主体的な参加に基づく活発で多様な福祉活動が展開されていることです。松江市における地域福祉は、概ね小学校区ごとに組織化されている地区社会福祉協議会が中心となって推進されています。各地区には公民館が設置されており、公民館における社会教育と地区社会福祉協議会を中心とした地域福祉活動とが一体的に展開されているところに特徴があります。

公民館は昭和20年代から行政直営方式で設置され始めましたが、財政危機・財政の立て直しの時期を経て、昭和40年代に「公設自主運営方式」に切り替えられ、公民館が各地区の「公民館運営協議会」により運営されるようになりました。また、公民館には館長、主任、主事、保健福祉推進職員（現在はそれまでの業務も引き続き担当するものの名称は「主事」として配置されている）の4人の職員が配置されていることも特筆すべきことです。

公民館運営協議会には、地区社会福祉協議会も含めて、地域の各種の団体が参画し、地域住民の協議、すなわち住民間での“対話”により公民館の運営が行われているわけですが、こうした公民館における対話を通じた“学び合い”が、地域福祉の“活動”を生み出しているのです。

このようなことが評価され、松江市および松江市社会福祉協議会は、平成23年に日本地域福祉学会から「地域福祉優秀実践賞」を受賞しました。